

令和3年11月30日

舞鶴市長 多々見 良三 様

舞鶴市人権教育・啓発推進計画審議会
会長 薬師寺 公夫

舞鶴市人権教育・啓発推進計画の改定について（答申）

令和3年6月25日付け舞市人第37号で市長から諮問のありました標記の件について、慎重に審議した結果、別冊、舞鶴市人権教育・啓発推進計画（改定案）のとおり答申いたします。

本計画の改定案を策定するにあたり、人権に関する市民意識調査の結果を踏まえて、明らかとなった課題について考察し、新たな課題として性的指向・性自認（LGBT等）、新型コロナウイルス感染症、DV（配偶者等からの暴力）、職場でのハラスメントを追記いたしました。また、本計画の改定案は、SDGsの根底にある「誰一人取り残さない」という理念を踏まえたものとしております。

本審議会の審議過程で各委員から出された意見等を十分踏まえていただき、実効性のある計画が策定されるとともに、本計画の基本理念である「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」につながるよう、取組が進められることを期待します。